

知 事 意 見 (要 綱)

平成 17 年 6 月 20 日

第 3 期神島産業廃棄物最終処分場事業に係る環境影響評価実施計画書について、関係市長及び関係住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価準備書に反映させるとともに、環境影響調査等の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

記

1 . 事業計画について

- (1) 当該事業については、循環型社会形成に資するため、岡山県廃棄物処理計画の趣旨を踏まえ、必要最小限の受入れに止める等、可能な限り延命化に努めること。
- (2) 当該事業は既設処分場の継続事業として計画されており、現況の環境影響が長期間にわたり継続することになるため、新たに環境負荷が発生するものではないよう、当該事業による環境影響を十分に調査すること。
- (3) 放流先となる海域の環境基準を十分考慮し、一層の水質影響の低減に向け、配慮すること。

また、ダイオキシン類の影響低減については、住民等の不安が払拭されるよう、処理施設の設置並びに管理について検討すること。

2 . 調査、予測及び評価の手法について

大気質、騒音、振動の予測地域として、適切に調査範囲を設定するよう配慮すること。

3 . その他

図表を多用し、予測過程を図解するなど、縦覧者に分かりやすい内容とすること。

4 . 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

指 摘 事 項

1．環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気質

埋立地の地表から発生する粉じん（降下ばいじん）を環境影響評価項目として明確にすること。

(2) 水質

周辺海域の塩分濃度分布を測定し、表層部の塩分濃度が低下している層の厚みを把握し、適切な予測を検討すること。

浸出液の性状は、既存のデータ（第1期及び第2期事業）を活用し、精度の高い予測を実施すること。

(3) 水底の底質

放流口沖の底質調査に当たっては、潮流等を考慮し、放流水が環境影響を与える恐れがあると考えられる2地点以上を選定すること。

2．生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

周囲の笠岡湾干拓地が水鳥や猛禽類の観察地になっていること、当該事業計画地の近くにカブトガニ繁殖地があることに留意しつつ、十分な調査を実施すること。

なお、自然海岸における動物調査については特に綿密に調査すること。

自然保護協定は岡山県、笠岡市及び事業者の3者により締結することに留意すること。

3．環境への負荷の低減

(1) 廃棄物

放流水質の管理目標値を確実に担保するため、受入廃棄物の種類については慎重に検討すること。

受入廃棄物の排出元の県外比率を明らかにすること。

4．その他

(1) 当該事業は既設処分場の継続事業として計画されているため、第1期及び第2期事業における受入廃棄物、浸出水の水質及び処理水質、処理方法を第3期事業計画と対比して示すこと。

(2) 事業に供する施設、設備にあつては、法的要求事項と自主的配慮事項が明らかになるよう記載すること。

(3) 環境質データは、図書作成時の最新データとすること。